

基本的方向(3)**文化芸術の振興**

具体的な施策

- ①文化芸術活動の継承・創造
- ②文化芸術団体への支援

基本的方向(4)**文化財の保護と活用・継承**

具体的な施策

- ①文化財等の保存と活用
- ②加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の活用や運営
- ③歴史文化に根差した地域の活性化

基本的方向(5)**生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進**

具体的な施策

- ①生涯スポーツの振興とコミュニティづくりの支援
- ②スポーツ団体の支援
- ③スポーツ等指導者の育成

基本的方向(6)**社会教育施設及び社会体育施設の効率的な管理・運営**

具体的な施策

- ①施設の適切な維持管理・運営

基本的方向(7)**図書館サービスの充実**

具体的な施策

- ①魅力ある蔵書の整備と情報発信
- ②図書館利用の推進

教育振興基本計画とは…

- ◆教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定しています。

本計画を推進していくために…

- ◆人間力の育成をめざして、学校、地域社会、家庭が連携・協働して、具体的施策に取り組んでいきます。
- ◆本計画の着実な推進に向け、基本的方向ごとに「成果指標」として目標値を定め、取組成果の「見える化」可視化を図ります。
- ◆本計画の進捗状況については、毎年、「点検と評価」を実施し、各施策の取組を評価して取組の内容を見直すとともに、「点検と評価」の結果を公表します。

計画の具体的な内容については、加東市ホームページをご覧ください。

第 3 期加東市教育振興基本計画
概要版
令和 3 年●月発行

加東市教育委員会事務局 教育総務課
〒673-1493 加東市社 50 番地
TEL：0795-43-0540 FAX：0795-43-0559